

令和 8年 3月25日
県土整備部監理課 宮下
電話：027-226-3518（内 3518）

令和6年能登半島地震における技術職員の派遣について

群馬県県土整備部では、令和6年4月から全国知事会等の要請を踏まえ、能登半島地震の被災地である石川県及び石川県内市町村に長期派遣し、道路などの社会インフラの災害復旧・復興を支援しています。

令和8年度においては、県土整備部から石川県及びかほく市、輪島市に土木職員3名、森林職員1名を派遣することから、派遣される職員を激励するため、出発式を開催します。

記

【派遣の概要】

1 交替・派遣者

〔石川県〕 土木職員 1名
〔かほく市〕 土木職員 1名
〔輪島市〕 土木職員 1名、森林職員 1名

2 派遣先

〔石川県〕 石川県土木部羽咋土木事務所
〔かほく市〕 かほく市役所産業建設部災害復興対策課
〔輪島市〕 輪島市役所教育委員会総務課、産業部農林水産課

3 派遣期間

〔石川県〕 令和8年4月1日～令和8年9月30日（6ヶ月）
〔かほく市〕 令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）
〔輪島市〕 令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）

4 業務内容

〔石川県〕 道路・河川の災害復旧工事の設計積算、施工管理業務等
〔かほく市〕 道路の災害復旧工事の設計、施工管理業務等（液状化対策業務を含む）
〔輪島市〕 中学校の敷地・グラウンド、林道及び治山における災害復旧工事の設計・積算、施工管理業務等

5 出発式

(1) 日 時 令和8年3月27日（金） 午前9時30分～
(2) 場 所 県庁21階ふれあい談話室前
(3) 式次第 派遣職員紹介、激励の言葉、決意表明



【令和7年3月28日の出発式の様子】